

第6章 農村生活の変遷と生活改善普及事業

——元生活改良普及員座談会の記録——

1. 座談会の構成

(1)日 時：2019(令和元年)年10月7日(月) 13時～16時

(2)場 所：和歌山大学 経済学部 5階 第3会議室

(3)座 長：辻 和 良 (和歌山大学食農総合研究所)

湯 崎 真梨子 (和歌山大学食農総合研究所)

(4)話題提供者：

中 谷 多嘉子 (元 和歌山県農林水産部専門技術員(労働衛生))

1966(昭和41)年 県庁入庁、2005(平成17)年 退職

東 祥 子 (元 和歌山県農林水産部専門技術員(普及指導方法))

1971(昭和46)年 県庁入庁、2010(平成22)年 退職

土 橋 ひ さ (元 和歌山県農林水産部専門技術員(食生活))

1973(昭和48)年 県庁入庁、2010(平成22)年 退職

玉 置 美保子*(元 和歌山県農林水産部専門技術員(普及指導方法))

1978(昭和53)年 県庁入庁、2014(平成26)年 退職

*当日欠席のため報告内容を寄稿頂いた。

(5)参加者：植 田 淳 子 (和歌山大学食農総合研究所)

2. 座談会次第

(1)座長解題

(2)話題提供

第1報告 私の生活改良普及員としての活動 (中谷多嘉子)

第2報告 むらづくり活動に取り組んで (東祥子)

第3報告 生き生きと輝く農家女性の育成 (土橋ひさ)

特別寄稿 私が感じた農家女性の意識と行動の変化 (玉置美保子)

(3)クロストーク

[座長解題]

和歌山県における生活改善普及事業の概要と座談会の趣旨

辻 和 良

食農総合研究所では、2年前から和歌山県農業展開史を編集している。地域農業の歴史は地域固有の資源であり、和歌山県農業が「どのようにして現在のかたちになったのか」、「様々な課題をどのように解決してきたのか」といった県農業展開の歴史を知り、それを将来に活かしたいと考えた。そして、今回は農業政策の変遷や農業生産・産地形成を中心に取りまとめた。

今回はこれまで取り上げてこなかった農業技術の開発・普及や農家生活、農村社会の変遷を取り入れたいと思い、農業技術の開発・普及について試験研究機関や元専技の向井元治氏にまとめて頂くこととした。生活改善普及事業については、元生活改良普及員の皆様に集まって頂いて座談会を開き、その内容を活字化することとした。最初、ご参加いただく方を5人お願いしていたが、残念なことに石橋旦子氏と玉置美保子氏は都合が悪く欠席となってしまった。玉置氏からは、報告予定の内容を予め送って頂いた。後日、編集して座談会の追加資料として掲載したい。

先ずはじめに、私の方から収集した資料と向井元治氏の研究会での報告内容をもとに和歌山県の普及事業の変遷を紹介したい。

農業改良普及事業の起こりについて『普及の歩み(50周年記念誌)』に、「戦後の農村の近代化路線に沿って施行された農地改革と農業協同組合の設立、これに併せて農業改良普及事業が発足したのは昭和23年7月15日であった。」と記されている。

和歌山県においては、同年11月に食糧増産技術員として72名を採用し、1地区1名担当で県内72地区に配置し、食糧生産の増大と自立農家の育成を旗印に活動を開始したのが本事業の始まりである。

協同農業普及事業は、「農業改良助長法」に基づき、都道府県が国と協同して行う農業に関する普及事業として創設されました。この普及事業は「農業者の自主性を生かし、能力を引き出し、それを生産と生活に結びつけるために試験研究との連携を深めつつ技術情報の提供、助言、診断指導等を行い、農業の発展と農家の福祉の向上に寄与してゆく」という民主的理念に基づいている。そして、教育的手法によって「考える農民」、「自主的に農業を営むことのできる農業者」を育成することを目標とした。普及事業は県農政の最先端で「人づくり」を基本に、農業技術の改良、生活技術の改善および担い手の育成の役割を果たしてきたのである。

しかし、地方分権と行財政改革で厳しい見直しを迫られ、平成16年には普及指導センターの必置規制が廃止され、県の裁量による弾力的・機動的な普及事業が行われるようになった。さらに、直接農業者に接して普及指導を行う改良普及員と、専門事項に関する調査研究及び改良普及員の指導を行う専門技術員を「普及指導員」として一元化が図られた。

現在では、平成24年から普及組織は経営支援課を主務課として、県内7振興局農業水産振興課内に普及業務を行う普及グループを置き普及指導員を配置している。

生活改善普及事業は、昭和23年農業改良助長法の制度により発足し、農業改良普及事業とは車の両輪のように、農村の福祉増進を目指した活動を展開してきた。

和歌山県では、昭和24年4月に4名の生活改良普及員が県内4カ所の特別指導地区に配置された。その後、毎年10名の増員で、昭和27年には32名が県内31地区に配置された。

当時は、戦後の混乱期の中で、農家の要望に応えるため、かまどの改善、粥食の是正などの講習会、座談会、講話等による啓発活動を展開したが、成果が積み上がってこなかったため、グループ育成を中心とした普及活動へと転換し、昭和34年には県内では706グループの活動をみるに至った。

座談会に参加頂いた皆様が生活改良普及員として採用された昭和40年代は、経済の高度成長が進むなかで、農村も大きく変貌し、兼業農家の増加、専業農家の規模拡大等により、農村婦人の健康阻害、所得と消費のアンバランス等生活面に多くのひずみが生じ、緊急に解決すべき課題に対して効率的な生活改善活動が行われた時代だといわれている。

その後の昭和50年代には、農業従事者の健康管理や農村地域の生活環境整備を促進するため、「健康モデル地区育成事業」や「手づくりのむら整備事業」といった地域をとらえた活動を、関係機関の協力を得ながら展開している。また、各地域に建設された農村婦人の家を活動の拠点として、地域農産物を活用した加工技術開発が活発に行われました。こうした活動が、その後の加工グループ、女性起業グループの育成へとつながっていった。

60年代以降、平成にかけて各地域では、地域農産物を利用した自慢料理の交流会の開催、郷土食の掘り起こしなどが行われ食文化の伝承へと繋がっている。また、商品性の高い加工品の開発や生産技術の高度化、販売戦略づくり等の指導を行うなかで、女性起業グループが育成され、農村女性の経済的地位の向上に大きく貢献してきた。

また、パソコンを使った農業経営簿記や家計簿の記帳からはじめられた経営指導は、農業経営に対する関心や共同経営者としての認識を高めた。環境部門では、集落排水事業の推進にも積極的な活動を展開するとともに、農産物直売所、都市農村交流活動、グリーン・ツーリズム等にも活動が広がられている。このように生活改善普及事業が支援してきた農家女性は、現在、各地域の活性化に重要な役割を果たしている。

さて、生活改良普及員の名称は、平成3年度に「改良普及員」に統一され、その後も「普及指導員」と制度自体を変更しており、「生活改良普及」という名称は消えている。このようなことを聞くと、農家の生活水準は向上し、農家・農村特有の問題は解消されて生活改良普及員の役割は終わったようにもみえるが、農家、農村のくらしのなかでは、まだまだ取り組まねばならない課題が沢山あるかと思う。

本日は皆様が県職員時代に生活改良普及員として取り組まれた生活改善普及事業のことをご報告頂き、農家生活、農村社会がどのように変化してきたのか、農家女性の意識や行動がどのように変わって現在に至っているのかを勉強させて頂きたい。さらに、これからの農家生活につながる提言などを頂ければ今日の座談会がさらに意義あるものになると考えている。

[話題提供 第1報告]

私の生活改良普及員としての活動

— 農村婦人の家の活動、二つの女性認定制度の創設を中心に —

中 谷 多嘉子

私は昭和41年に普及員として採用していただきました。最初は、和歌山農業改良普及所と水産課兼務でした。水産関係の生活の支援もしてほしいといわれましたが、1年足らずで那賀普及所の方に異動になりました。そこから本格的な普及活動が始まりました。

私が特に印象に残っているもので紹介できるものとして、海南市の農村婦人の家を拠点とした活動があります。あと二つは、県庁の農業振興課の方で、色々と立ち上げに関わった内容について報告させていただきます。



1. 海南市農村婦人の家を拠点とした活動

最初に海南市農村婦人の家を拠点とした活動について、報告させていただきます。

私が昭和41年に県に入った頃、また、42年に那賀普及所にお世話になった頃は、お米の多収運動が盛んな時でした、水稲担当の職員さんが毎日のように、日中と夜といわず、声がかかって、生き生きと活動していたのが印象にあります。

昭和46年頃からお米が生産過剰で、水田転作を始めなければならないということが、普及所の重点課題に位置付けられました。水田転作の作物として「どういうものがあるのかな」ということを所内で話し合いを重ねてきました。

昭和50年の人事異動で和歌山普及所に海南市の担当として赴任しました。海南市は水田転作の作物として大豆を中心に熱心に取り組んでいました。特に小野田地区を中心に女性たちが熱心に取り組んでいました。私たちも農業改良普及員さんとともに、現場を回らせて頂きました。海南市役所は水田転作に協力的で、また生活改善にも協力的な市でした。大豆の収穫期に使用する刈取機や選別機などを市から補助金を頂き購入し、各地区が持ち回りで作業をしていました。特に、選別機はすごく役に立って、「こっちからも、あっちからも貸してほしい」というような状況でした。これらの機械の導入により作業の効率化ができたのだと思います。その結果、栽培面積も拡大していきました。資料によりますと平成元年で和歌山普及所管内で3ヘクタールの大豆の産地ができたということです。

こうした大豆の生産と併せて生活改善グループの活動を紹介します。海南市の生活改善グループは7～8人の小グループが集まって海南市生活改善実行グループ連絡協議会が発足していました。発足当時から生活改善を実践するグループ活動を重点にして多くの課題に取り組んできました。その中でリーダーが育ち、県連会長を長年務めた方もおられます。生活改善グルー

プでは転作作物の大豆や野菜の消費拡大を図っていくために、家庭で作っていた味噌の加工を海南市の特産品にしていこうと勉強会を重ねていきました。

昭和53年ごろから県内各地で「農村婦人の家」の建設が進んでいました。海南市にも「婦人の家」があれば、私たちの活動の場として、また、色々と技術の向上も図れるのではないかと、市や県、関係機関に働きかけました。また、先進地研修を行ったり利用計画も話し合っ、ようやく昭和58年に「農村婦人の家」が完成しました。主に農産加工室と大型洗濯機を設置して、洗濯機は毛布等の洗濯に利用され家事作業の省力化を図ることができました。その後、昭和60年までに県内7カ所に「農村婦人の家」が建設されて、女性の地位向上やパソコン研修にも役立つ活動拠点ができたと思います。

海南市では農産加工室をメインにして、味噌加工の商品化に向けて味の研究や、衛生管理などの研修を重ねて、「白味噌」と「金山寺味噌」との営業許可を取得しました。「友の会味噌」という名称で、市や県の農業祭りや各種イベントに参加して商品のPRに取り組むといったグループ員さんたちの力を入れた活動は生き生きとしたものとなりました。また、グループが運営する直売所でも販売して、海南市の特産品として広く消費拡大を図ることができています。また、白味噌は市内8つの小学校の給食用として出荷できるようになりました。子供たちに安全な食品が提供できるということで、グループ員たちは喜びを感じることができました。

こうした農村婦人の家の活動を通じて養った力、施設の設置やその後の自主的な運営をグループ員の方たちが一所懸命やったということに、普及活動に関わったことが高く評価ができると思います。

この「農村婦人の家」の施設利用率を高めるため、市内の消費者の方たちから「おいしい味噌づくりをしているのだったらぜひ教えてほしい」という声上がり、「味噌づくり伝承塾」を開催しています。このことによって市民に手づくり味噌の味の良さを広めることができました。併せて大豆の消費拡大につなげることができました。「味噌づくり伝承塾」を始めたのは多分海南市が県内で初めてだったと思います。その後、県内からの視察が増えて、普及センターが対応に追われたと聞いています。

海南市の味噌づくりの活動を紹介させていただきました。

2. 女性農業士制度の創設に取り組んで

次に、女性農業士制度の創設について報告します。

昭和51年から、指導農業士と青年農業士の認定制度が始まりました。その後、農業就業人口の約6割を女性が占め、女性たちが活発に活動されているなかで、「婦人農業士」を認定することが必要ではないかという声上がり、昭和63年に婦人農業士の制度を創設しました。

後に、平成5年頃だと思うのですが、色んな事業の名称をみましたら、今までは「婦人対策」という名称だったのですが、平成5年頃からは「女性対策」、「女性の活動事業」となってきましたので、その頃に「女性農業士」と名称を変更しました。

女性農業士の認定要件としては、農業を担っているというのはもちろん、女性の社会参画や

組織育成でリーダー的な役割を担っている人を市町村、普及センターとの協議の上で認定することとなり、平成元年に21名の女性農業士が誕生しました。

平成8年に県の男性の組織である農業士連絡協議会にも加入し男性との合同研修や話し合いにも参加しました。積極的に意見をいったり発表することで女性農業士としての力をつけることができたと思います。

また、女性だけで集まっている色々な話もしたいということで、「女性農業士部会」を設置して、県や地方でお互いの情報交換を行ったり、研修会を重ねてきました。

昭和55年から県が補助金を出して農業士の海外派遣研修が始まっていました。平成13年2月に女性農業士だけで海外研修を実施することになりました。13名の方の出席を得て、オーストラリアのシドニーとニュージーランドのオークランドへ7日間の日程で、初めて女性農業士の海外派遣研修を行いました。「初めて海外に行く」という方や「両親の介護もあるが夫や家族にお願いして出てきました」というように、女性が家を留守にするということの大変さを感じました。13名の方が海外研修を無事できたことは意義のあった研修だと思います。

ファームスティや農業大学校での研修、市場の研修と色々行いましたが、その中で農家から「夫と妻は同等の立場にあります。経営とか財産管理とかは全部2人で対等の立場でやっています」と、胸を張っていわれました。和歌山県の女性農業士の方たちは、まだ自分は補助的な立場であると思っていたので、「びっくりした」といわれていました。一方、日本と同じく「後継者不足」ということもいわれていました。研修を通じて、積極的に意見をいったり、質問をしたり、私もびっくりするぐらい元気な女性たちになっていました。

県の研修会や先進地研修などを通じて、女性農業士の中から農業委員や町会議員が生まれています。また、農業施策や地域の運営を決定するといった場へ積極的に参画することもできました。平成元年に認定制度がスタートした時には「認定してもらって何をするのかわからない」とか、「ちょっと気恥ずかしい」という声もありました。色んな研修やお互いの情報を交換することによって、また町会議員になった方たちの話を聞いたりすると、「自分も勉強してがんばらないといけない」と農協の理事も女性農業士から誕生しています。

3. ふれあい推進員設置の思い出

ふれあい推進員の設置について報告させていただきます。

生活改善普及事業の始まりと同じくして、生活改善グループの組織が県内各地にできました。そして昭和26年に県と地方の組織が結成されました。生活改良普及員と生活改善実行グループは両輪のごとく歩んできました。実績発表大会や全国大会に参加したり、近畿ブロックの交歓会などを通じて、お互いに能力を高め合うことができました。

全国の婦人・高齢者グループでの表彰や食アメニティ・コンテストで、農林水産大臣賞を受賞するといった優れたグループや人材も育ってきました。そうしたなかで、地域の伝統技術を持った人たちをリストアップして、改良普及員の活動を補ってもらったり、また、培ってきた能力を発揮できる場を設けていこうと「ふれあい推進員」を設置しました。これは県の生活改

善友の会連絡協議会として活動を進めてきました。会長が委嘱するというかたちで平成5年から始まって、「食文化の伝承」や「くらし活性化」、「農作業の合理化」、「健康対策」、その他に「地域の伝統行事」などを伝えていける「ふれあい推進員」として認定しました。普及としては関係機関へのPRを行い、ふれあい推進員の活動できる場づくりに積極的に取り組みました。

4. 生活改良普及員の果たした役割 — 女性の力が発揮できる元気な地域づくり —

最後になりましたが、生活改良普及員が果たした役割について簡単に紹介します。

私は先ほどもいいましたように、昭和41年に採用されました。水稻の多収穫運動が盛んな時代でした。普及体制も充実していました。私たちは面接の時に「もう中山間地はすべて地元の方が採用されていますので、中山間地に行くことはありません」といっていただいたことが記憶に残っています。昭和40年代、那賀普及所管内の桃山町では、農村の女性たちも農業技術の向上を図る目的で、町主催の農業婦人講座を開催していました。当時は中地区制で普及所員が一丸となって対応してきました。本当に勢いのある時期だったと思います。

農業婦人講座に講師として参加することにより、普及の活動範囲が広まったと思います。また新人当時、初めての農家に行かせてもらって「普及所から来ました」と挨拶すると、「まあ上がって。遠いところご苦労様。前任の〇〇さんに大変お世話になりました」といわれて色々話をすると、初めて来たのでなくて、古くからの知り合いだったような感じがしました。このような歴代の担当者の長い積み重ねが、婦人の家の建設につながり「農業士になってください」といったら「はい」といってもらえる人間関係ができたのだと思います。そして、そういう関係を通じて、組織づくりや課題解決に取り組める人材が育ってきました。生活改良普及活動が地域を動かし「女性の力が発揮できる元気な地域」に変えていけたのだと思います。

[話題提供 第2報告]

むらづくり活動に取り組んで

東 祥 子

私は昭和46年に採用されて、平成22年に定年退職になったのですが、その殆どを普及事業に関わってきました。私からは農家高齢者の生きがい対策、むらづくり活動や地域づくり活動について報告させて頂きたいと思います。



1. 高齢者生きがい活動の支援

最初の赴任地は西牟婁農業改良普及所でした。県では農家の高齢化が進む中で、昭和47年から生活改善普及事業で農家の高齢者問題に取り組んだのです。高齢化は全国的にも和歌山県は上位に位置していました。このことから本県は近畿6府県に先駆けて取り組んだと思うのです。

私は上富田町を担当したのですけれども、私が担当する以前に農家高齢者生活開発パイロット事業が導入されていて町内で3グループが既にできていました。49年には岡地区に農家高齢者創作館という施設ができたのですけれども、それは県内では1番最初で、その後1年ごとに各地域で1カ所ずつ設置されて県内で5カ所、高齢者創作館ができました。その創作館を拠点に上富田町の岡地域では、趣味と実益を兼ねた創作活動に始まり、健康管理とか体力づくりのほか次の世代への伝承等リーダーを中心にそれぞれ活発な活動が行われました。その頃会員は90人ほどいたと思います。

国の農政の観点からは、早く農業の経営権を後継者に譲った後の高齢者の生きがい対策、農村地域での役割を高齢者が果たしながら、生き生きと充実した暮らしができるというのが狙いであったと思うのです。上富田町では特に基幹的農業従事者に占める高齢者の割合が高い状況でした。後継者のいない農家もあり、後継者がいても元気なうちは農業に従事したいという高齢者が多いという現状でした。普及では地域の実情に応じた活動を展開していこうと農家高齢者の支援活動が行われました。

一方、上富田町では51年度から生活環境改善対策事業が入りまして、地域の生活環境、文化性や快適性、利便性というような実態調査がありました。高齢者グループを含む各組織の代表者、先ほどお話にあった若妻会ですとか、農業関係では果樹の振興地域でしたので、果樹研究会の中では梅部会、みかん部会、スモモ部会の活動が活発で、そうした組織の代表者で推進協議会を立ち上げました。そして話し合いを重ねた結果、手づくりのむら整備事業で形の残るものをつくることになり、高齢者が希望していた遊歩道と憩いの場づくりやスポーツ広場、子どもの遊び場を整備することになりました。各組織が協力し合って役割分担を決めてお互いの知恵を出し合って作り上げたのですけれども、その中で高齢者は大きな役割を果たされたのです。例えば、遊歩道や憩いの場の用地交渉は、地元の地権者だけではなく町外の私有地もあり困難

でしたが、高齢者の昔からのつき合いや説得力で無償の用地交渉を果たされました。また、遊歩道沿いの桜並木作りには、支柱は先端を焼いておくとか、腐りにくいとか、手づくりのベンチが6カ所ほど設置されたのですがベンチ用の木は腐りにくいブロンド材がいいとか、そういう高齢者の知恵があちこちで生かされました。でき上がった手作り施設も、管理作業は自分たちの手で、秋と春の2回、総出で下草刈りや桜苗の補植とか施肥作業も行っていました。

このように高齢者の持っている知恵や特技を活かした意欲的な取り組みは、人々の心を打ち、また共同作業により若い人たちや地域の人々とのコミュニケーションが生まれ、お互いを認め合ったのでした。

この先導的な役割を果たした高齢者の活動を含め、手づくりのむら整備活動の経過と成果について日本農村生活研究会の西日本大会で発表させて頂きました。

2. 手づくりのむらづくり事業

そのあと、私は伊都農業改良普及所の方に異動になりまして、橋本市を担当した時のことです。南馬場地区は新農構事業が実施された地域で、総合選果場が建設され、ほ場整備、区画整備が行われ、農業面の取り組みが先行して行われていました。そこに前任者が、58年頃からだっただけなのだと思いますが、生活環境整備事業、先ほど言いました地域診断を実施したり話し合いをするなど2年間の推進活動を行っていました。それを引き継ぎまして、さらに形に残る取り組みをしようと地域の青写真作りを進めました。生活環境の問題点について再三、地元で話し合いを持ち、推進組織をつくり「手づくりのむら整備事業」の指定を受けるため、地元の意向や整備計画書を添え、市に陳情するなど働きかけを行ったのです。

その結果、事業が実施されることになり、自分たちで現地踏査を行って、測量や材料の見積もり、用地交渉などを進める中で計画、修正が繰り返されました。夜の計画会議では、それぞれの施設の責任者、出役者の配分、作業計画や道具類の準備等、具体的な打ち合わせを行って、実施の運びとなった訳です。ここでも手づくりの施設を作るにあたって、地域住民の特技とかアイデアが活かされました。

普及の仕事というのは、その地域に住んでいる方々が膝を突き合わせて話し合い、地域がさらに住みよく発展するための気づきや、その人たちが持っている力を引き出すこと、それを側面から支援するのが普及の使命だと思っています。

「むらづくり」というのは非常におもしろい。人が変化するというか、人の気持ちが変わっていく、地域が動き出すのを実感するよこびが普及の醍醐味だと実感しました。

新農業構造改善事業の式典の時に地元から感謝状をいただいたことが、一生の宝だと思っています。

3. 地産地消の推進(食生活指針づくり)

橋本市隅田地域は奈良県寄りの地域です。ここでの取り組みを報告させて頂きます。

隅田地域は水田面積が多い割に野菜の作付面積が少なく、混住化の傾向が進む中で、食生活も多様化していました。特に子どもたちの食生活面での問題点が浮き彫りになってきたことから、地域ぐるみで共同解決しようと活動が開始されました。

昭和59年度、事業導入1年目は、地域の概況調査。これは普及の手法としてそういう事業をおこす時には地域での説明会や概況調査などから入るのです。それと関係者や関係機関への協力依頼、地域ぐるみで取り組んでいくための組織づくりが大事なのです。

隅田地域では豊かな食生活の推進のため、地域内200戸を対象に実態調査を実施するとともに組織準備委員会を開催するなど段階を経て推進母体となる推進協議会づくりを行いました。

2年目には、課題解決のための実践活動を開始しました。まず推進協議会を年4回開催し、地元では第1回の野菜まつりを開催しました。野菜まつりの前には野菜栽培講習会をもったり、周年栽培モデル園を設置して推進野菜の品目を試作したりしました。そういう活動をしながら野菜まつりを開催できたのですけれども、その中でみなさんが集まって楽しんでいただけるようにと野菜の品評会や珍しい野菜の展示他、色んな内容のものを野菜まつりの中に組み入れました。

3年目は、その実践活動を軌道に乗せる活動として親子野菜教室の開催や、小学校や公民館の協力を得て「野菜食の見直し」についての絵画を募集するなど、野菜不足解消の地道な啓発活動を行ってまいりました。また、「野菜を作って食べて健康に」という冊子を500部ほど印刷し、啓発資料として地元で活用していただきました。

昭和62年度は事業の評価と成果の波及ということで、色んな活動を進める中で、近くの住宅団地「林間田園都市」に住む主婦の方々との懇談会を開催したり、地域の100戸の食生活実態調査、100戸の農家の自給状況調査をもとに“年間の自給状況がどうなっているのか”を集計・分析した結果を皆さんに報告させて頂きました。3・4年間の取り組みの中で実践記録としてまとめた「野菜を作って食べて健康に」という冊子には、地域の課題、推進事項、活動経過、それぞれの行事のねらいや内容・成果をまとめました。

また、自給状況事例として、農家の色んな取り組みの中で3農家の事例も紹介しました。活動の振り返り、「Plan→Do→See」のSeeのところで、“野菜を作って食べて健康に”で取り組んだ推進委員さんのコメントや子どもたちには「ぼくとわたしの感想文」として、行事や野菜の教室に参加した感想文を提出願うほか、この4年間の活動で掲載された新聞記事も実践記録として収めました。

隅田地域の食生活診断結果と自給状況調査のもとに健康で地元の食生活をより豊かなものにしていくための啓発資料として「地域の食生活指針」を作成しました。指針作成にあたっては、公正・中立な第三者の専門家の評価やアドバイスが必要だと思い、信愛短大の大塚量子教授にお願いして「食生活指針に寄せて」というコメントを頂き、指針の重みづけをして頂きました。

この隅田地域の取り組みは昭和63年3月に東京に於いて農水省食品流通局と全国農協中央会、財団法人食生活情報サービスセンター主催の会でイキイキ食生活体験グループ表彰を受けました。普及が仕掛けた地域の取り組みが評価を受け、それが普及の成果だと思っています。

事業終了後の平成元年には隅田町の垂井地区で間伐材を使った野菜の直売所ができました。

最初は無人市だったのですが“消費者の声が大事だ”と気づき、2～3ヵ月も経たないうちに有人市に変わりました。自分たちでより良いものにしていこうと行動に移されたのでした。

平成2年には子どもや孫に伝えたい食文化の聞き取りを行い、高齢者の方々の知恵や技術を継承する教材として「ふるさとの四季の行事と郷土料理」の冊子を作成し、食文化の伝承に活用して頂きました。同じく平成2年には、グリーン・ツーリズムの一環だと私は思っているのですが、推進員の1人が「農業の豊かさや楽しさを伝えたい」と自費で加工施設を建て、林間田園都市に住む人達はじめ地域内外の人々との交流活動を始めたのでした。

こうした地域の人を元気に、地域が元気になる活動が発展継続される人材の厚さを感じられたのも普及ならではと思っています。

4. 普及方法は普遍

普及活動に始まって、定年まで勤められたのは、普及の先輩や職場の仲間はもちろんですが、農家の方々に育てていただいたと感謝しています。

これまでの普及活動を振り返り想うことは、普及事業は国と県の協同普及事業であることを背景に対象地域の実態把握から目指す姿を描き、地域課題を探り共有化し、実態に応じた実践活動を側面から支援を行う。目的達成のために手段として必要な事業を活用したり、新規事業を提案したりできるのも、現場を担当する普及の強みであったと思います。

以前の生活改善普及事業、特に私たちの世代が関わった時代の生活改善普及は常に時代に即応した活動が展開され、人や地域を元気にする普及活動は活気がありました。

普及の職場を離れて9年経つのですが、カルチャーセンター等で仕事をする際も、初級クラスや中級クラスの実情に応じた年間カリキュラムを作成し、毎回実施計画を立て、時間を配分して実施し、結果を振り返り、それを評価したり検証したりしながら繰り返し発展させていくことが自然と身についており、普及現場で培った普及手法が今も自身の生き方に活かされていることを今回改めて実感した次第です。

[話題提供 第3報告]

生き生きと輝く農家女性の育成

土 橋 ひ さ

私は和歌山市の砂地地帯、西庄に住んでいます。県庁退職後、農業委員とJAの理事をしながら、ダイコンやニンジン、タマネギ、源五兵衛スイカを栽培しています。県での仕事は普及員と専門技術員8年、行政業務2年間で、普及関係の仕事に36年間関わってきました。私の家は農家でしたが、普及のことをよく知らないで現場に入りました。



1. 野菜地帯の労働適正化を中心に活動

昭和49年に和歌山農業改良普及所に着任し和歌山市を担当することになりました。当時は若妻グループやおしどりグループ、生活改善グループ、青少年グループの4Hクラブなど、普及が対象としたグループが数多くあって、夜の会合も多く大変でした。何から取り組んでよいのか分からないで、自分の得意技術や先輩の技術資料を持って会合に参加して、農作業のことや農家の暮らし、地域との関わりの中で農家の声に耳を傾けるだけでした。

高度成長期でもあって、和歌山市にはたくさんのハウス農家がありますが、労働はきつく、長時間で「農夫症」という症状も多く現れていました。夏場は朝早くから頭にライトをつけて収穫作業をするというような状況でした。そのような時に、労働適正化事業や健康推進事業を地域に導入して、長時間労働や作業姿勢の改善、ハウス内での農薬散布時の防除衣やハウス内の作業衣などを農家とともに考えて改善してきました。

具体的に、まず初めにやったことは、土間でシートを敷いてその上でピーマンの袋詰め作業をしていたのですが、それを地べたではなく椅子にすわってできるように指導しました。初めの1人は縁台を作業台にして、その高さに合う椅子を作って、椅子に座って作業することを始めました。その後、ピーマンを作っている人たちも、色々その話を聞いてそれぞれの工夫した作業台を作ったのが、普及活動の初めての成果で、「目にみえて農家の人が変わってきた」というのがうれしかったのを今でも覚えています。

ミカン地帯ではモデル園を作って、間伐に整枝、剪定をして、いいミカンを作ろうということと、働きやすく、農薬散布のしやすい、健康で効率的な作業環境を啓発してきました。

水田裏作野菜農家の農夫症は、また砂地地帯と違って手足の痺れを訴える人が多く、ハクサイやキャベツなどの重量野菜の運搬が要因の一つと考えられました。その時、ハクサイのダンボールはなぜか運搬時に指を入れる穴の幅が2本しか指が入らなくて、それを4本で掲げることによって指への負担が軽くなるのではないかと提案しました。ダンボール会社で穴の幅の違いによる強度テストをして頂き、穴の幅を改善して指1本にかかる重量を軽減するなど、農

夫症の要因となる作業を見直しました。

その当時、私も子育て中であったので年齢も近かったためか、子どものいない専業農家の後継者の悩みや、一人息子を亡くした若夫婦の苦しみ、多世代で生活する家族のあり方など、相談されることが多く、農家の方の暮らしや思いに心を寄せて普及活動を行ってきたと思います。その時からカウンセリングマインドを学ぼうと思い学び始めました。

2. 果樹地帯でキウイジャムの加工 — 1.5次産業 —

昭和60年に下津町に駐在し、果樹地域を担当することになりました。果樹農家に入ると野菜農家と違う問題がありました。毎年作付けしていく野菜農家は女性の意見もある程度、経営に取り入れられていましたが、果樹農家は先代からあるミカン園での経営は男性の意見が強く、女性の口出しする場がありませんでした。農業改良普及員の指導で野菜が導入されると、女性たちは自分名義の通帳を持って、お金が入金されたといって喜んだのを覚えています。

また、ミカン産地にキウイフルーツが導入されまして、キウイの食べ方や栄養、利活用方法を研究して、消費のPRをしました。貯蔵中に軟化するキウイの活用方法を求められ、色々な加工品を試作研究しました。中でも手軽にできるジャム加工にグループで取り組み、キウイの緑を残した糖度39度の低糖度ジャムを開発し、39ジャムと名付けて商品化しました。原材料の調達にはJAのキウイ部会から、販売のノウハウは商工会の力を借りて、町のイベントへの参加とともに、当時和歌山市内に3店あった百貨店への売り込みに挑戦しました。百貨店に自分たちの手作り品を置いてもらうのがグループの目標でした。交渉に行くと、販売の知識や技術のなさを痛感して、商工会の指導を得て商品化に伴う知識をグループ員とともに学びました。その時は1.5次産業といわれている時代でした。後日、百貨店に行くと、まあまあ下津の田舎から出てきて並ぶキウイジャムをみると、「何とけなげに」と、愛おしく思いました。

3. 和歌山県農山漁村女性ビジョンの策定に取り組んで — 専門技術員として —

1983年、農林水産省の提唱によりまして、日本型食生活の推進がいわれるようになった時に、私は専門技術員になりました。和歌山大学の細川先生とともに県下の子どもと親の食生活実態調査に取り組み、健康的な食生活のあり方を推進しました。旬のある新鮮で安全な農村の食生活の良さも再確認できたと思いますし、同時に行事食の良さや大切さにもその時気づきました。

平成4年に、農家の女性たちが培ってきた農産物の調理・加工技術を生かした農産物加工活動を進めるために「農産物加工マニュアル」というものを作成しました。今から思えば、加工の初歩的なマニュアルだったと思っています。

1992年に新政策が発表されまして、「新しい食料・農業・農村政策の方向」と2001年に向けて「新しい農山漁村の女性の姿」という、農山漁村の女性像とその実現のための、女性自身が取り組むべき方向が国から示されました。それを受けて1994年に「和歌山県農山漁村女性ビジョン」策定のために、農業・漁業・林業を営む女性組織が連携して実態調査を行いました。女性

の現状を把握するとともに、どんな姿を目指したいかという意見を収集し、ビジョン委員会の意見も集めて、女性の目指す姿を策定しました。そして目指す姿に向けて、次の2つの意識改革に重点を置いて活動しました。

1つめは、世間体や女だからという固定的役割分担意識をなくして、1人の人間として個の確立をしていこうということ。2つめは、私は私の人生をどう生きたいのかを考えてみよう。主体的に農林水産業を選択するとはどういうことかを問いかけ、女性たちとともに話し合いを重ねてきたと思います。

自らの変革が何より大切だと一人一人が気づくことに重点を置きました。そうして目指す姿の実現に向けて、具体的活動を実践しよう。まず、「休日と報酬のある暮らし作りをしよう」と活動を始めました。家族間のルール作りについては、なかなか理解してもらえませんでした。農業委員会や農業士の研修会に出向いて啓発しました。家族同士の話し合いがまず大切であること、女性の果たしている役割を理解してもらうことを訴えました。家族経営協定を締結した女性たちは、自信を持って輝いて充実した農業、農家生活をしているようにみえましたし、経営者は若い人と農業するためには「協定が必要だ」と、「家族の考え方が分かってけんかをしなくなった」と喜んでいました。普及センター内に協定書が集まってくることも、とてもうれしく思いました。

農業に就くことを自ら選んで、多くの女性が勉強会に参加し、簿記記帳や税務申告、経営診断のためのパソコンを使っての実習も盛んになってきました。

社会参画の一步として女性の農業委員を誕生させるため、推進活動も行いました。委員会の会長は農業を女性の視点で論じるだけでなく、実際に農業に従事して地域や社会で理解され認められている女性が必要で、「論じるだけでは駄目だ」ということでした。「女性自身が頑張らないといけないよ」といわれてしまって、「女性への門戸を開いてほしい」、「スタートを切る時は男性の後押しが必要」という私の意見に耳を貸してくれませんでした。何度か話し合ううちに、グループでお互い協力しながら農業を楽しんでいる人たちはすばらしいと、会長も納得しグループ員の1人を推薦してくれました。

平成7年の女性ビジョン作成の時には、県下で2人だった女性農業委員は、現在(平成29年)で30人に、JAの女性理事が0.1%から13%になっています。年々女性の社会参画が進んでいることは女性も頑張っているのだと心強く思っています。家族経営協定農家も1,058戸になっているそうです。

4. 環境保全型農業の推進

再び普及の現場に戻ってきました。その頃、農業改良普及センターの班編成は、地域分担制から専門分担の班編成になっていて、「地域企画班」、「担い手育成班」、「経営技術班」、「農村環境班」の4班体制だったと思います。

私は農村環境班に配属となり、班の特徴を生かした活動が求められました。そこで、農業に従事する女性ならではの視点に注目し活動を始めました。それは生産者と消費者の視点と、命

を生み育てる視点です。

これまでの農業は生産性、品質の向上に重きを置いて、化学肥料や化学合成農薬に依存してきました。その結果、地力の低下、地下水の汚染など環境への影響も懸念されていました。そのような時に、土作りを基本に減農薬、減化学肥料の栽培に取り組んでいるグループを発掘して、ネットワーク作りを進めました。那賀地域には女性の意見を取り入れて、こだわって栽培する個人やグループがいくつかありました。それらのグループをつなげるために、定期的にグループリーダーを訪問し、声を聞き、今望んでいること、知りたいことを把握して、先進地から講師を招いて研修会と交流会を開いてきました。

年を重ねるにつれて管内だけでなく、県下からも関心のある人が参加してくれまして、年々参加人数も増え、研修会を心待ちにしてくれるようになりました。女性たちは先進地の知識技術を学び、栽培技術を高めるとともに、消費者の気持ちも分かってきました。

中でも有機実践グループは、リーダーのもと結束も強く、活動の目的も明確で、町からの支援も得て学校給食に参入し、給食食材の搬入車を持ち、活動の拠点である直売所を開設するなど、先進グループとして時代に合った活動を展開して注目を集めました。

エコ農業を推進するために、管内の関係機関が集まって検討会を重ね、減農薬栽培指針『まあいっぺんやってみませんか』を作成しました。初めは協力的でなかった機関もあったのですが、社会の動きとともに指針が検討されていくと、その機関もぜひ参加したいと願い出てきたのに驚きました。平成15年、本庁にエコ農業推進室ができ、私はそちらに異動しました。

5. 地産地消活動の展開 — 直売所マニュアルの作成、紀の川梅干の開発 —

那賀普及センター普及企画班に異動した時の地産地消活動の話ですが、豊かで恵まれた自然環境と生産環境のもとで、1年を通して多種多様なおいしい農産物が生産されている那賀地域では直売所も多く、女性たちが生き生きと活動し始めました。同じ動きに注目していた農業試験場の辻研究員と共に、食と農を結ぶ新しい活動の直売所の実態調査を、県下26カ所で行いました。始めた動機や運営状況、活動の問題点や成果についてまとめ、成功のための点検表や発展するための課題を整理し、マニュアル作成を行いました。このマニュアルを中国農業試験場の近畿中国地域推進会議営農部会現地研究会(平成11年9月)で紹介したところ先進的マニュアルと評価され嬉しかったです。

初めは規格外の農産物や菜園の余剰農産物を換金できればと始めた直売活動も、新鮮で安全な生産者の顔のみえる農産物を求めて、地域はもとより都会からも人気を得て、女性の現金収入とともに、生きがいと仲間作りに発展し地域に活力をもたらし、不足する野菜を生産しようという動きになりました。このような活動をしているグループのネットワーク作りをするために、平成14年8月「那賀地場生産・地場消費をすすめる会」を発足して、協力しながら活動を展開しています。

農業・農村の良さを再認識し、農村に伝わる食文化の伝承活動に関わりました。平成17年、食育基本法に基づいて各地で食育への取り組みが進んできました。生産者と消費者、子どもと

大人たち、都市と農村の人々をつなぐ食育活動が展開され、昔ながらの年中行事や祭りとともに郷土の味を伝えようと、郷土料理集の編集や味噌、こんにゃくなど、手作りの加工品による体験交流を行ってきました。体験交流活動は女性たちの技術を高めるとともに女性たちも自信をつけていきました。

中でも紀の川梅干は、私が「JA紀の里めっけもん広場」の運営委員をしていた関係でできた梅干です。めっけもん広場は平成12年にできています。昭和の終わりから平成7年にかけて、健康食ブームと相まって梅の栽培面積が急増してきました。生産量の25%は青梅、75%は加工品として市場に出まわります。紀南地域の梅干は農家が白干梅に加工して、その後、加工業者が塩抜き後、調味する方法です。紀の川梅干は、紀北の那賀地方の木熟梅という、木で熟している梅を使い、昔ながらの梅の風味と機能成分をたっぷりと残した梅干です。

梅の販売が伸び悩んでいる時に、青梅販売だけでなく、何か加工できないかと求められました。兵庫県漁協で行った「いかなごのくぎ煮」の取り組みを紹介して、漬け方を提案しました。商品化のためにJA紀の里めっけもん広場と加工グループで試作研究し、技術を確立、品質検査に合格したものを「紀の川梅干」と銘打って、女性起業グループが加工に取り組んでいます。

「紀の川梅干」というのはJA紀の里が商標登録しています。

また、梅干加工体験教室を開催して、梅生産者は加工用木熟梅を収穫し機能成分いっぱいの本物の梅干を消費者に味わってもらい、梅干用木熟梅の販売のきっかけづくりにもなりました。

退職した後もJAの役員さんから紀の川梅干の話をよく聞き、加工している起業グループの頑張りがや「京都のお寺でも販売されるようになったよ」と聞くと、普及活動の喜びややりがいを感じています。これらの活動は平成18年、那賀管内にある近畿大学、農業試験場、かき・もも研究所、JA、市、振興局、生産者とともに産学官が一体となった、「健康・環境・交流」をキーワードに那賀ブランドを創出する活動へと発展していきました。

6. 普及活動を振り返って

最後に、普及活動を振り返って思うこととお話します。農家に嫁いだ女性たちは嫁、妻、母としてそれぞれの立場をこなしてきました。夫と2人で農業をし、子育てをし、農業を学び、嫁ぎ先への生活に溶け込もうと努力してきたと思います。その時に、食べものを生産している農家は多世代で住む家族のために、味噌や漬物など手作りし、家で採れる野菜や果物を活用して、家族の健康を守ってきました。時代が変わり、主体的に農業に関わり、今まで培ってきた知識や技術を活用して、農産物に付加価値を付け、消費者に提供するようになり、作ることしか知らなかった女性たちは自分で売る楽しみを見つけ、所得を得るようになると住む社会が広がり、日々新たな発見をしてきました。そうして女性たちは生き生きと輝いて6次産業化や新しい農業経営に挑戦しています。そのような人々とともに関わり合いながら仕事ができたと私たち普及の仕事はすばらしいと思いますし、私自身の生き方にも大きな影響を与えてきたと思います。また、各地のすばらしい人たちと知り合ったことは私の大きな財産です。

[特別寄稿]

私を感じた農家女性の意識と行動の変化

— 普及活動に30年間従事して —

玉 置 美保子

1. はじめに — 生活改良普及員としてゼロからのスタート —

私は昭和54年に生活改良普及員として採用されました。当時、生活改良普及員は家政学部出身の方がほとんどでした。私は農学部出身で、家政学等に関する知識は皆無に等しいものでしたので、まず管内の農業高校で使っている家庭科の教科書を手に入れ、勉強することから始めました。

最初に担当したのが龍神村という山間地域で、私の思い描いていた普及活動とはかなり異なりましたが、とにかく教員住宅に住まいを構え、私の普及員生活はスタートを切ったのです。龍神村では家庭菜園づくりや農産加工、また働きやすい作業着の工夫など衣食住の改善が主な仕事でした。私が農業との関わりの中で本格的に仕事をさせていただくのは、その3年後からのことです。

ともかくも私は35年県に勤務し、そのほとんどを農業関係、特に普及事業との関わりの中で仕事をさせていただきました。ここではその中で、私を感じた農村の女性達がどう変わっていったか、女性の意識、行動の変化について述べさせていただきたいと思います。

2. 至福の時代 — 二人三脚で取り組んだむらづくり活動 —

まず私が普及員として仕事を始めた50年代は、40年代後半に結成された「おしどりグループ」や「若妻グループ」等がたくさん存在し、昼夜を問わない要請活動が多く、活気ある時代でした。ただ、おしどりグループといえども、同じ会合のなかでは、女性がまだ一歩も二歩も夫に遠慮している感が強く、発言も控えめなものでした。

また当時は、地域を対象としたむらづくり活動も盛んに行われており、普及活動の中では集団指導だけでなく、地域活動(むらづくり活動)が大きなウエイトを占めるようになった時期でもあります。

むらづくり活動とは、いうまでもありませんが、老若男女が一緒になって地域の課題解決を図っていく活動です。そのひとつに川辺町に「笑和会」というむらづくり組織があり、農業者だけでなく地域全体を巻き込んだ「かきくけこ運動」と名付けた活動を展開していました。「かきくけこ運動」とは「環境をよくしよう」、「記帳しよう」、「工夫しよう」、「健康を考えよう」、「行動しよう」という運動で、誰でも理解できるわかりやすいキャッチフレーズ(目標設定)によって、地域の老若男女が一致団結し、それぞれが役割分担により、話し合いの拠点である集会所(農業会館)の環境整備活動等に取り組みました。

印南町の「共栄地区をよくする会」では「生活と生産の調和」を目標に活動を展開しました。一村一心を目指して集落で運動会を行ったり、ふるさと賛歌という歌を作ったりと、「ふるさとに誇りを持つ」活動を中心に取り組んでいました。

また、むらづくり活動ではみんなで地域を歩き、集落内の危険箇所を確認し、地図におとしたり、作業場の点検を兼ねた「作業場のコンクール」や「作業衣、農具のアイデア展」等も併せて行ったりしました。当時は農薬危害防止が重要な課題としてあがってきていましたので、作業場のコンクール開催は、農薬保管庫設置の必要性等を理解する上で、効果的な手段となりました。そして活動を通して一人一人が楽しみながら理解し、納得し、鍵のついた農薬保管庫設置へとつながっていきました。

これらは1例ですが、地域、地域で特徴ある種々のむらづくり活動が展開され、老若男女一緒に取り組んだ活動を通して、地域連帯感の醸成が図られ、ふるさとに対する愛情が確実に育まれていきました。またむらづくり活動の中では、女性の意見が少しずつですが確実に取り上げられるようになり、女性の視点による地域活動が活発に行われるようになりました。女性の意見が地域で反映されるようになると、それに伴い女性の視野も問題意識も家庭内から地域へと確実に広がっていった時代でもありました。

当時の普及活動は多忙を極めた時代でもありましたが、農村は打てば響くような感があり、特に女性達の学習意欲は高く、地域は生き生きと活気づいていました。私達普及員は地域の人たちと二人三脚で、がむしゃらに、しかしながら楽しく地域にとけ込み、普及活動に取り組んだ時代でもありました。やりがいがあり、成果が目に見えて現れたこの頃が普及に携わるものにとって「至福の時代だった」といえるかもしれません。

3. 農業との関わりの中で — 農作業環境の改善等 —

また、50年代は40年代から増加し始めた施設栽培が急増した時代で、ハウス病や農夫症対策が大きな課題として上がってきました。そこで農作業と健康阻害要因の関係を明らかにするために夫婦での健康診断受診を推進したり、作業内容をチェックしたり、生活面だけでなく、農作業との関わりの中で問題点の明確化を図り、課題解決に取り組んできました。

そうした取り組みの中で留意したのは、女性だけでなく、男性も含めた地域全体でその課題に取り組んでいこうという「地域の自主的健康管理体制」を構築することでした。

私達は、貧血の多い地域では、「さよなら貧血」、高血圧の多いところでは「高血圧をぶっ飛ばせ」といった、わかりやすいストレートな言葉で目標(課題)を設定し、問題の明確化と地域での共有化を図ってきました。具体的には、貧血の多い地域では、鉄分の多くとれる食事作りや、また、十分に休養がとれるよう無理のない働き方や作業体系、栽培作目の組み合わせ等について、夫婦で検討する機会を持つようにしました。農夫症対策としては、ハウス横へ古タイヤを利用した腰のばしの設置やぶら下がり棒の設置等に取り組みました。

また、夜間に出荷調整作業を行う地域では、作業場に硬質発泡スチロールを敷いたり、適正な照明や出荷調整作業台の導入等、作業場の改善を行いました。当時はコンクリートの床にこ

ぎを敷き、その上に座り出荷調整作業を行うといったことが当たり前のように行われていた時代でしたので、冬場の冷えや、腰痛に常に悩まされていました。

そこで夜間作業場を1軒1軒回り、作業姿勢を調査したり、作業場の照度や温度を測ったりして改善の必要性を科学的な根拠を元に啓発していきました。そしてオピニオンリーダーを中心に、作業場に硬質発泡スチロールを敷き、照明を明るくし、適正な作業台を導入し、作業場の改善を図っていきました。そうした改善事例は、まずグループに広まり、そして地域へと波及していきました。

1軒、また1軒と作業環境が改善されていくという、目にみえる普及活動の成果は、当時、まだ若かった私にとってはうれしいものでした。

その後は、長時間労働が問題になってきた時代で、生産と生活との調和やゆとりある生活等、生活の質を高める活動も起こり、単に経済的な向上を目的とした生活の充実から、心のゆとりが見直されるようになりました。そして、女性グループを中心に、他産業並みの労働時間や休日の確保を検討するようになり、女性達の発案により地域の中で農休日を取り入れられるようにもなりました。

この時代はこうして女性達が少しずつ、生活だけでなく、農業との関わりの中で、積極的に課題解決に取り組みはじめ、目にみえる成果を上げ始めた時期でもありました。

4. 普及活動の根幹 — 「た・た・た」の活動 —

また、普及活動の中では、若妻グループリーダー講習会や農家婦人等大学講座など、対象のレディネスに応じた段階的な指導も行ってきました。加えて、女性のグループ育成に当たっては、「た・た・た」の活動を意識して行いました。「た・た・た」の活動とは、「楽しく」、「ためになって」、「たまっていく」活動ということです。「たまる」というのは、「知識や技術がたまる」、またそれらを経営に活かし、「お金が貯まる」という意味合いもありますし、また活動を通して「人の輪が広がる、たまる」といった意味合いもあります。

ともかく一番大切なのは「た・た・た」の最初の「た」は「楽しい」ということです。楽しくなければ、人は集まりませんし、また活動も続きません。楽しくて、ためになって、たまっていく、そのような活動を目指して取り組んできました。

また、会合のなかではブレインストーミングの手法を多用し、会合に参加してくれた女性たちには必ず、何かしら話してもらえるように考えました。何でもいいから一言話す、その積み重ねによって、女性達は自分の考えを持ちはじめ、いろんな場面で自分の意見を言えるようになってきました。また、問題意識も高くなり、積極的にグループ活動に参画するようになりました。

5. 農業経営管理はパソコンを使って

60年代に入ってくると、女性の経営管理能力の向上を目的に簿記記帳の推進を図ってきまし

た。そして平成になり、広域体制になった普及センターの中ではチーム活動が盛んになりました。

その一つ経営指導チームでは、パソコンを使った複式農業簿記記帳の推進に力を入れました。当初は2～3台のパソコンを持ち寄り、慣れることから始めましたが、しばらくすると向上心旺盛な女性達を対象にソリマチの簿記ソフトを活用した複式簿記の記帳講習をはじめ、簿記の講習会は盛況をきわめました。自分の経営を数字で把握することにより、女性達は夫に対しても、家族の中でも数字をベースに堂々と農業経営について自分の意見を述べるできるようになりました。

また、普及活動では農家経済を把握したうえでの営農・生活設計樹立にも力を入れました。こうした活動は各戸の生活目標の明確化に結びつき、「夢とゆとりある生活」に向けての一步となりました。女性にとって経営の計数把握は、経営者としての自覚とやる気を起こさせ、農業を職業として意識するきっかけともなりました。

当時の普及活動の中で一番に記憶しているのは、日高地方の農業者研究集会で、パネラーの1人であった女性農業士の方が大勢の参加者を前にしてこう話したことです。「今、私達女性に必要なのは、宝石でも衣服でもないパソコンです。パソコンを買いなさい、使いなさい」と。静かに、たんたんと、かつ熱く語ってくれた彼女の姿は今でも鮮明に覚えていて忘れることはできません。平成6年のことでした。

時代は女性の力を必要とし、女性もそれに強く答えようとしている。そのような可能性を強く感じさせられる時代でもありました。

6. 農村に新しい風が吹く — 農山漁村女性の日、女性農業士、そして家族経営協定 —

昭和63年に制定された「農山漁村女性の日」は、農村に住む女性にとっては画期的な施策でした。「農山漁村女性の日」とは、一言で簡単にいうと女性の役割の正しい評価への気運の醸成と女性の能力活用や地位向上に向けての取り組みです。

時を同じくして、平成元年より県において、女性農業士制度が制定され、各地方で毎年数人ずつ女性農業士が認定されはじめた頃でしたので 私たちは普及活動の中でこの女性農業士の役割として、「農山漁村女性の日」の推進を位置づけました。女性農業士の方々はもともと問題意識が高く行動力のあるすばらしい方々ばかりでしたので、「農山漁村女性の日」の推進」というこの大きな課題に積極的に取り組んでくれました。

とにかく女性農業士の方々の活躍はめざましくて、平成2年には日高普及センター管内で初めて川辺町(現日高川町)において女性農業士が中心となり、町内婦人団体に広く呼びかけての「婦人を楽しめる会」(後に「女性を楽しむ会」に改名)と名付けられた農山漁村女性の日」の記念行事が開催されました。「女性を楽しむ会」と名付けられたこの記念行事は女性の積極的な社会参画に向け、拓かれた女性の育成を目指して、その後も継続して行われ、管内へと波及し、女性の地位向上に向けての1方策として成果を上げました。

また、この年に南部町(現みなべ町)でも「女性の女性による女性のためのパネルディスカッ

ション」が開催され、これらを機に女性の役割の正しい評価への気運の高まりと女性の視点や女性の能力を活かした地域活動への取り組みに期待が寄せられるようになり、時代の担い手として女性に熱い視線が注がれるようになりました。

そうしたなかで、女性がもっと生き生きのびのびと活躍できる条件整備を図っていこうと、行政と男性達の後ろ盾により南部町に「ハッピーライフ推進協議会」という女性組織が結成されました。この組織は従来の女性組織とはひと味違って女性で個としての能力を高め、地域で輝くことを目的としたのです。そして彼女達は期待に応えて、のびのびと農村を動き回り、周囲の思惑をもとせず、自分達が輝くことを第一に考える、そのような当時では画期的でユニークな活動を展開し、まだまだ保守的だった農村社会に一石を投じました。

こうした動きを受けて、女性がのびのびと活躍出来る条件整備に向けての動きが活発化していき、管内に多くの色んな組織が結成されました。その組織のひとつでは、家族経営協定が積極的に推進されていき、メンバー全員が夫婦そろって家族経営協定を締結しました。そして、それを皮切りに協定の輪が地域へと広まっていきました。

またこの頃から、21世紀むらづくり塾運動が展開されはじめ、塾活動ではそれまでのむらづくり活動とは違って、農業分野だけでなく農業・農村以外の幅広い層に呼びかけ、農業・農村の支援体制を構築しようとするものでした。

ともかく農業・農村だけでなく、その枠を超えて女性の視点、感性、行動力が地域の発展に不可欠で、女性の活動なくしては地域の発展は考えられない、と男性達も感じ理解するようになってきたのです。「時代は女性の台頭を待ち望んでいた」といっても過言ではない時代でした。

7. おわりに — これからの女性たちの活躍に期待 —

私は平成26年に退職しましたが、退職前の約10年の間に、農村の若い女性はずいぶん変わったという印象があります。それは、利益も責任も分かち合える対等なパートナーとして農業経営に取り組んでいる女性たちを多くみられるようになってきたことです。もちろんそれ以前も多くの女性たちが積極的に経営参画を図ってきましたが、本当の意味での対等なパートナーではなかった気がします。

今、若い農村の女性たちは農業の特徴を十分理解し、それに向き合い職業としての農業に取り組んでいます。自分の生き方、ライフスタイルがはっきりしており、それに向けて自分の意見を持ち農業経営に取り組んでいるのです。また、かつてのリーダー達は、地域全体を押し上げていこうという感があり、私たちはリーダー育成を通して、その点と点を結び、面的な活動に取り組んできました。そしてその活動は、時代の後押しもあり充実したものでした。

しかしながら今の若い世代は、「組織化＝煩わしい」といった傾向があるようで、また、個人の能力が重視される時代にあっては、地域連帯感は薄らいでいき、かつて私たちが昼夜を問わず取り組んだ面的な活動は難しい状況です。しかしながら私はこうした今の状況が残念とも、昔が懐かしいとも全く思いません。変わらぬものもあれば、時代とともに変遷していく、変化

を遂げないといけないものが多くあるのは当然のことで、時代、時代に即した普及活動を模索し、展開していけばいいと思っています。ただ、普及活動の基本、核となるのは「人と人」、「人」であるということだけは常に念頭に入れておいていただきたいと思っています。

現場から遠ざかって6年経ちますが、未だに多くの方が野菜や花を届けてくれたりと交流を持たせていただいているのは、私が普及活動に取り組んでいた時代が「古き良き時代だったから」の一言では代えられないものがあると思っています。

日一日と農業農村がどう変遷していこうか、人の命をはぐくむ農業のすばらしさは変わることなく、令和の時代を迎えて、農業・農村が、そして女性たちが、これからどう変わっていくのか。私は楽しみでなりません。

■クロストーク

農家生活の近代化

湯崎真梨子(座長)：

農家生活の近代化という活動に関わって、これまでのご発表の中からお互いに質問がありませんか。



辻和良：

東さんは紀南地域と紀北地域の両方を担当されていますが、県北部と南部では農家の意識に地域による違いはありましたか。

東祥子：

西牟婁と紀北とでは、多少違う点がありました。紀北地域のほうが大阪に近いだけあって合理的にものを考える人が多いように思いました。言葉のちょっとしたニュアンスの違いがあるのかもわからないのですが、最初はちょっと戸惑いました。

湯崎：

西牟婁と主に紀ノ川筋の話ですけれども、会合に出るということに、女性の意識の差はなかったですか。

東：

それはいいですね。でも個々の農家によって差はありました。私が普及に入った時に「目指す農業者像」がよく分からなかったのです。新任者の農家留学体験研修というのがありまして、私は1週間田辺市上芳養のY農家に宿泊させて頂き農業や生活のことを学びました。その時にそれまで感じていた農家の暗いイメージが払拭され、初めて「目指す農業者像」を描くことができたのです。

その農家は果樹農家で家族は5人。ご夫婦は40代だったと思います。ミカンと梅と水稲を経営されていたのですけれども、梅の収穫時期と水稲の作業が競合するので、水田は誰かに預けて作ってもらっていました。農家は雨が降っても価格が良かったりすると、カッパを着て収穫したりするのですけれども、その奥さんは雨が降ったら農作業を休んで買い物に行く、旦那さんは近くの鉄工所へ行って農作業の道具を改良したりしていました。農作業や家事作業もいろんな工夫がみられました。家事面では洗濯機が同じ形式のものを2台置いて時間短縮をおこなっていました。居間には数々のトロフィーや食器のセットが飾ってあり、訊くと「友達夫婦ら仲間定期的にはボーリング大会を行っており、その戦利品だ」とのことでした。暮らしや余暇活動も夫婦で話し合っている様子が窺えました。

私が研修に行った時は昭和40年代後半です。家族経営協定というのは平成になってから女性対策と合わせて進めてきましたが、Y農家では既に暗黙の了解で家庭の中でできていたのです。それもそのはず、実はそれより以前に父と息子の家族協定が結ばれていた先進農家だったので。昭和30年代後半から40年代にかけて父子協定が政策的に進められたようですが全国的にはあまり定着しなかったらしいですが。カルチャーショックを受けたのを憶えています。

考え次第で経営改善や豊かな農家生活が実現できるということです。普及員自身が「目指す農業者像」や地域ビジョンをもち、目標を設定して問題解決や演繹的にその目指す姿から現状を打破する仕掛けをしていかないといけないということを現場で活動しながら感じました。

湯崎：

上芳養の農家は経済的に豊かだったと思います。東牟婁や西牟婁ではどうでしょうか。

中谷多嘉子：

私は県生活改善友の会の事務局を何年間か担当しました。その時に東牟婁の熊野川町や本宮町の方たちが地方の会長さんを務められて県組織の役員になって会議に出て来てくれました。今から考えると、出発する時は暗くて、懐中電灯を持って家を出なければなりません。それで、めはり寿司を朝食と昼食用に持参して県庁近くの会議室まで来てくれたのです。定刻には来られて一所懸命お話しもして、活発に意見を出してくれたのです。遠くから午後の会議に出て来て頂いたのは本当に感謝しています。「真面目な方がすごく多かった」と感じています。朝早く暗いうちから出て来て頂いたので、それでも「つらいとか」、「今度休む」ということは全然なくて。本当に頭が下がる思いで会議をさせて頂いたと思います。

湯崎：

それだけ熱心に何か知りたいということで出掛けたのではないですか。

中谷：

そうですね。普及センターの支援もあったと思います。

土橋ひさ：

暮らし方は、作っていたものによってちがいがあると思います。私は和歌山市内のハウス栽培地帯で普及活動を始めたのですが、それから果樹地帯に異動しましたが、栽培するものにより働き方や考え方が違っていたと思います。都市化したところでハウス栽培などをしていると、作業に追われるのです。年中何作も作ります。果樹農家だったら、毎年ミカンや桃の作付けは必要ありません。だけど野菜は1年間に何種類もの野菜を作付けし収穫します。そういうところの人は忙しく、経済的には豊かとは思いますが、作業に追われる暮らしになっています。自然とものの考え方が違ったように思いました。ミカンや桃を作っている果樹地帯に行くと地域共通の農閑期があり活動しやすかったです。

中谷：

桃農家だったら、半年は一所懸命働くのですが、半年は休養という感覚の人が多かった。周りが同じ作物を作っているので、お互いに勢いでという気持ちを出し合って、厳しい作業ですが、一所懸命働いていたと思います。

土橋：

和歌山市のハウス地帯にむらづくり事業が入って、農休日を作ろうと「今日は農休日です」と書いた5mの白い旗を4Hクラブの人たちと一緒に作って集落2カ所に揚げました。当番で月2回それ揚げました。「農休日の旗の下で働いているのよ」それでもその人がいうには、「旗を揚げてもらおうと農休日だと思うので、心がちょっとゆっくりする」と。野菜農家には、その日にしなければいけない作業があるのです。だから、「これだけやったら休めるから、やっぱり旗を揚げておいてくれる方がいい」、「働いていてもあれが揚がっていたらいい」という人が多かったです。

東：

それも手段の一つだと思います。本当に自分で計画立てて、この日は休もうと決められる人は、別に旗を立てなくてもできるのです。そうでなくて「地域の皆が働いていたら、休めない」という初歩の段階の時は、普及の方で仕掛けて、そういうことをやることによって休めるというようになります。機が熟してきたらそういうことがなくても自分たちでできるということです。先ほどの気付きとか、パイロット的に普及が先に仕掛けて、例えば「直売所」や「ふるさと名人」*なども然りなのですが、先駆けたのは普及でした。だから、そういう事業を考える人は凄いなと思いました。その事業をうまく利用して私たちが現場で指導するのです。

*ふるさと名人育成事業(昭和63～平成2年度)：長い人生で培われたすぐれた技術を有する農村高齢者を育成し、その活動を通じて農村社会の活性化を図る(ふるさと名人の認定、ふるさと名人フェア開催、ふれあい農産物販売所設置)。

土橋：

それは思いました。国が仕掛ける事業は、先をみて本当に必要なものを次々と準備している。先読みしていて凄いなと思いました。婦人生活課だったか、生活改善課か。そこから仕事が下りてくるのです。

中谷：

私たちが専技研修や担当者の打ち合わせ会議があり、その中で色々勉強しました。

土橋：

それを普及現場へ下ろしていきます。国で会議があってそこで方向が示されて、それを持って県にきて、普及所へ下ろしていくという流れになっていました。さすがに国は社会をみてい

ると思いました。そして、そのように現場が動いていくのです。

湯崎：

そういう色々な仕掛けをなさいますと、皆集まってくれるのですけれども、家庭内ではどうだったのでしょうか。夫と妻、夫の理解や姑の理解があったのでしょうか。今日は農休日にしよとか、色々な改善を提案なさいますよね、そういった時の家庭内というのはすんなりはあったのでしょうか。先程の上芳養の新しいファミリーもありますが、おじいちゃん、おばあちゃん、夫という関係はどうですか。

土橋：

姑が生活改善グループに入って、自分も若い時からそういう活動に参加していた方は理解もありその家の若妻はやりやすいのです。その社会を知っているから。でも、そういうことが全然きらいで地域の会合に出て行かず皆と話もしない人もいました。

湯崎：

そういう人は徐々に変わっていったのですか。

東：

そうですね、先に辻さんの方からお話しされたように、個々の生活の改善からグループに参加することによって徐々に理解を深めていったと思います。

植田淳子：

皆さん自身、女性が仕事を持つこともまだ社会では珍しい時だったのではないですか。農家の女性もそうですし、皆さん自身も家を空けて、夜遅くに現地に行ったりとか、時には土日もなかったりという大変さはなかったですか。

東：

大変だとはあまり思わなかったのですが、仕事で夜の会合に出る話を父親にすると「女の子は夜まで働かなくてもいい」とか「仕事を辞めて帰って来い」と言われたりしました。だけど、普及の仕事は自分の生きがいでしたので親のいうことは聞き入れませんでした。

土橋：

私たちの働いている頃は産前産後6週間の休暇だけで、育児休暇も3歳児以下の幼児の保育園もない時代でした。働くためには親世代の助けが何より必要でした。親と別棟で同居していた方も多かったので応援が得られやすかったと思います。私は親と同居していたので定年まで仕事を続けられたと思っています。

女性グループの育成、地域づくり

湯崎：

女性グループの育成から地域づくりへと繋がっていくと思うのですが、そのあたりで質問や言い足すことはないですか。

辻：

グループを育成する時に、リーダーに働きかけると皆さんいいますが、そのリーダーはどのようにしてみつけるのですか。取っ掛かりはどうしていたのですか。

東：

「足がかり集団」というのがあります。例えば、村づくりをしようと思ったら、色んな組織の代表者を集めて話をし、皆さんに協力してもらって地域全体で進めていかないと駄目なので、「どうしたらいいだろうか」と投げかけていきます。リーダーの皆さんからの提案もあったりして組織ができるのです。村づくりは各組織が「足がかり集団」になります。

土橋：

役職を持っている人のところへまず行きます。自治会長さんや出荷組合長さんなどです。その人に相談しているうちに、「あの人はどうですか」と教えてくださり、その後本人に会って意見を聞いていきます。何もしないで突然訪ねて行っても、普及員の意見だけではその人も「はい」といわないでしょうから。

湯崎：

生活改善友の会は、人数が昭和43年ぐらいをピークとして、益々円熟していく時代になります。一方で地域の婦人会が下がっていくと思うのです。でも、人はクロスしていること多いと思います。そのあたりの現象どうみえますか。婦人会にほとんど入らないで、ものづくりに集まるようになるという指向性の変化があるのかと思うのですが。

土橋：

活動内容だと思います。活動が活発で自分に有意義な所へは参加しますが、活動が楽しくなくてマンネリなところは遠のきます。その活動はリーダーの力によるところが大きいのです。リーダーがその時代をみたり会員の声も聞いて、色んな新しい活動や問題に取り組むのです。だからリーダー育成のためリーダー研修会をよく開催しました。

東：

その頃は普及員数も充実していて、各市町村に1人は必ず駐在していました。身近に相談に行くことができたのです。友の会の活動が活発だったというのは、そういうサポートが行き届

いていたからです。

土橋：

生活改善友の会だったら普及員がついている。そういう指導者が身近にいて充実しているところは活動が活発です。

湯崎：

婦人会は目的がなくなってきたのかも知れないです。たとえば戦争中に国防婦人会になっていったように、そういう分かりやすい目標がだんだんなくなってきたと思います。自治会はあっても婦人会はもうほぼない。

昭和43年が生活改善友の会の活動のピークだとデータをみて思ったのですが、昭和43年は1968年ですよ。でも80年代にもすごく盛んではなかったですか。80年代、90年代にはグリーン・ツーリズムが注目される時代に移っていきます。食品加工などはプロ化しないのですが、結構盛んではなかったですか。

東：

漠然としたような活動から、目的集団に移行していったのだと思います。

辻：

以前に植田さんと一緒にJA紀の里の加工グループの方を調査していたら、お年寄りの方が多いのです。若い人はグループで活動しないという現象は昔からあったのですか。昔は若妻グループや女性4Hクラブ員があったとありますが、最近そういうことはあまりみないように思います。

土橋：

最近地域集団ではなくて、自分の思う所へ行きたいのではないですか。

東：

普及が仕掛けなくても自分で選択して行くところが色々あるのではないかと思います。

湯崎：

2006年の論文ですけれども、JA紀の里の女性グループや部会を調査しました。参加者の女性に聞くと、皆で集まり作業をする食品加工場へ飛んででも行きたかった。そこでジャムを作る時が解放された。家は桃で忙しくても、私は加工場へジャム作りに行きたかった。そういうことをおっしゃいました。女性がまだ外にでる機会が少なかった時代背景があったとも思いますが。

東：

そういう組織の力というか、仲間意識っていうか、グループの力だと思います。

湯崎：

それが力になって、色んな起業の母体になっていると思います。20年ぐらい前に直売所ができてくると販売する場所が増えたということで、盛んに作ったと思います。今もそうですか。

土橋：

色々な直売所が増え起業活動も盛んになってきました。今はピークを過ぎ、どの直売所も売上高が下がってきています。近所の直売所も売上が下がってきています。

東：

高齢化してきているからだと思います。

辻：

そのため出荷者数が減っています。それから農家が出荷できる場所も民間の直売所やスーパーの地場産コーナーなどができて幅広くなっています。小さい直売所から大きい直売所に再編していて、農協の大きな直売所に買い物に行く人もそこに集中しています。

湯崎：

生活改善の関係の質問はもうないですか。農家高齢者グループや若妻、おしどりグループ、4Hクラブと色々出てきたのですが、これらは現状どうなっているのですか。

辻：

昔は農家高齢者グループを育成しました。皆が高齢者になってしまったのですが、あの事業は続いているのですか。

東：

資料でみますと、昭和49年ぐらいから7年間、毎年県が主導して高齢者のリーダー研修をやっていました。56年以降は各普及所単位でリーダー研修をやってきたと思います。その頃からかな、県主催で丸正百貨店の催し場を借りて「農家高齢者創作展示即売会」が開催されました。そこへ出展したらお金になって戻ってくるというので、趣味と実益を兼ねた創作活動が盛んになったのは確かです。出展するに当たり袋詰めや名札付けなど普及員の指導でやっていました。荷入れや引取り作業等普及員が出動してやっていました。ところが県一の展示即売会もその後普及が仕掛けた地元の直売所が充実してきたことや、創作活動をする高齢者の人がさらに高齢化してきて、新たな高齢者がグループに入るかというところでもない状況の中で、一定の役割を果たした県の「高齢者創作展示即売会事業」も終結されました。しかし、地元では充実した

即売活動はさらに続いていると思います。

土橋：

地元には直売所があるので、県まで持って行かなくてもよくなった。木工品を販売しているところは龍神村でもあります。

東：

国民宿舎にそういう手作りを置いて販売してもらえるようになったりとか、地元で色々工夫して取り組んでいました。

湯崎：

グループ自体は多様化しているのかも知れないのですが、もともとはこちらから仕掛けたということですね。若妻グループはどうでしょうか。今もあるのですか。

東：

新たな若妻の加入があればいいのですが。上富田町岡地区の若妻会では当時、地域にお嫁さんが来られたら必ず声掛けして若妻会への加入を勧めていました。

土橋：

そのように親世帯のグループと若妻のグループとがありました。今は二世帯で住んでいません。親と若妻の暮らし方が違うと思います。農地へ後継者の家を建てて核家族化が進んでいます。二世帯が農業して暮らすほど収入が伴わないので、親が農業をしても、若い人は外へ勤めに行って別々の生活になっており若妻グループが少なくなっています。

中谷：

グループや普及センターの活動がテレビで紹介されていました。色んな地元の食材を利用して地元の食堂の方たちに来てもらって味の研究をしているという色んなイベントが紹介されているのをみました。以前はこのように割と普及センターのことが紹介されていましたが、最近は普及センターの動きがみえないように思います。

湯崎：

私は、現在、紀南を中心に伝統食を訪ねていて、グループを訪ねることもあるのです。元は生活改善で覚えて習ったというのが多くみられます。75歳ぐらいの人が中心になっています。新宮の「かあちゃんの店」など。色んな活動をやってらっしゃる方は、あの当時のリーダーです。

農業婦人講座の活動

植田：

お話の中で農業婦人講座というのが出ていたのですが、そういう女性の方が勉強する会というのはどのぐらいの頻度で、どのような内容で行われていたのですか。

中谷：

私は昭和42年に那賀普及所の方で桃山町を担当したのですが、その時に町が主催で農業婦人講座というのをやっていました。年度の初めに受講者を募集して、毎月1回開催していました。30人程のメンバーで町と普及所が協議してカリキュラムを組んだ中で農業担当では、果樹や水稻、野菜栽培について、生活担当は農薬防除や家計簿記帳のことを教えていました。普及所が中心になって講師をしていました。

植田：

農業婦人講座を受講した農家の方がグループで紀の川市の「桃りゃんせ夢工房」にも参加していました。農業婦人講座を出た方が自分たちで楽しいグループを作っていたのですね。

東：

私の場合は橋本市役所農林課が主催の農業婦人講座でしたが、普及が仕掛けてできました。カリキュラムを作る時に、講師は普及員だけではなくて、地域の中の進んだ考え方を持っている女性を講師に招いたりすることもありました。

兼業農家の一般女性の方で「農業の勉強をしたいと思って農業大学校へ申し込んだのですが、受験はできなかったの、こういう機会を作ってもらってすごく有難いです」としてくれる人がいました。

土橋：

市や町や農協でもやっていました。「とれたて広場」でもこうした講座があって、そこへ普及から講師として行ったりしました。広域ではなくて地域の方が参加しやすいのです。

農山漁村女性ビジョン、家族経営協定

湯崎：

政策との関係で、農山漁村女性ビジョンや家族経営協定についてディスカッションをしたいと思います。家族経営協定はどうですか。

土橋：

県担当者によると平成7年度～29年度実績で1,058件認定されています。近畿の中では和歌山

は群を抜いて高い。これも事業とセットになっていて、農業者年金に加入する時に、女性が「共同経営者として経営方針を決定する時にあなたは参画していますか」という項目があるのです。農業者年金加入時の締結も増加の要因です。数字的にずっと普及が関わって今まではやってきたのですけれども、今では市町村、農業委員と連携した普及推進によって伸ばしているように思います。

湯崎：

この家族経営協定は夫と妻の取り決めのようなことを色々書いていたと思います。「何時から何時まで働いて」というように。今では年金とセットになっているのはいいのですけれども、家でそのような取り決めをしているのですか。

東：

書面上はそうしていることになっているのですが、実際にはそれがどうなっているかは、定かではありません。でも締結するということはそれだけ意識があるということですから一歩前進です。

土橋：

締結するためには家族間で色々な話をしているわけですが、そうでないとそういったことは書けません。

東：

経営方針決定者の一員であることを証明するもので、第三者が認めるのです。

中谷：

昔は普及センターで認定式を行っていました。

土橋：

立会人を農業委員会会長さんや普及センター所長さんがなっていました。

女性の意識の変化、地域の変化

辻：

色んなグループの活動に出て行った女性の意識が変わっていくことは目にみえて分かりますか。玉置さんの寄稿頂いた原稿をみましたら「自分の取り組んだことで、みんなが変わっていくことを実感した」ということを書いています。東さんも先程そういう話をされていました。

東：

それは実感します。混住化し、地域住民の連帯感が薄れつつある中で、膝をつき合わせた話し合いや地域の共同作業に参加していくうちに互いの考えを共感しあったり、新たな気付きや思いを形にする行動が見受けられるなど、そういった動きを実感できるのは、普及員でなかったら味わえなかったと思います。常に人と接して、人の動きや地域の変化を感じながら仕事を進めていかないと、次に発展させることができない仕事だと思います。

湯崎：

すぐにすんなりと受け入れて下さるのではなくて、入り込むのにご苦労あったと思うのです。その辺、順番にお聞きしたいのですけど。

東：

やっぱり気づきがその人にぴったりとはまった時に、そういう気持ちに動いていく。

湯崎：

普及員さんを最初に受け入れてくれるかどうか難しいですか。

東：

最初は無理です。誰でも初対面だったら敬遠されます。だけど色々話し対応を重ねていくうちに、こちらも向こうも「あー、そうなのか」ということになることがあります。人間関係ができてきてお互いに相手の言っていることが理解できるようになるのです。

湯崎：

もう少し具体的に、どのような時に合意できた、のってきてくれたのでしょうか。

東：

例えば直売所のことです。「野菜を作って食べて健康に」と地域で活動をしてきました。その中で、「野菜をたくさん作っているのだけれど、嫁や若い子は勤めに出ていて帰りにスーパーで土のついていないきれいな野菜を買って調理するので、採れた野菜をきれいに洗って台所まで持って行かないと使ってくれない」という話が出ていました。そこで、「皆で直売所をつくり欲しい人に買ってもらうようにしたらどうですか」と直売所を建てる場合の補助事業や条件等の情報を提供し、グループで話し合いを重ねて直売所を建てることになったわけです。最初は、「忙しいから1日直売所に座ってられない」という意見が多く、無人で始まったのです。ところが、直売所ができて自分が品物を出していると気になります。それで頻繁に覗いていたら、買いに来た人との会話の中で、「どのようにして食べるの」、「このようにして食べたらおいしいよ」というようなことを話しているうちに、「直売所には対応する人が必要だ」ということに気づいたのでした。最初から「有人市にしましょう、順番制にしましょう」と強制するのではな

く、対象者が必要性を実感したことから皆が共感し、当初期待していた有人市になりました。

湯崎：

土橋さんどうですか。最初入り込む、コンタクトがうまくいくきっかけは。

土橋：

私が本庁で女性対策を担当していた時、女性自身の意識改革に取り組みました。女性農業士の方々に社会参画の声がかかったら、世間の目など気にせず嫌でなかったら参画してほしいとビジョン作成時からずっといい続けてきました。「貴女なら適任だと周りの人が認めて声がかかるのですから」と。「私は女だからもういい」とか、世間体で「皆がどう思うのだろう」というのは気にせず「自分がやってみようと思ったら受けなさい」と話してきました。

もう一つは女性農業士として、色々な会合に出席し他県との交流活動により視野も広がり刺激を受けたこともあったと思います。私は県職を辞めてから海南市の農業委員をしてきましたが、任期がきて辞める時、女性農業士の方2人に声掛けしましたら抵抗なく参加してもらえました。男性の意識も変わり夫の理解も得られるようになり、女性も変わってきたことを実感しましたし、疑問なことや思ったことを発言するようにもなりました。農業をしている女性の声を反映させていく一歩に繋がっています。

湯崎：

心を引き出されますね。やる気を引き出してくれるような接し方だと思いました。

中谷：

リーダーの発掘で今までは女性を中心にして思っていました。海南市高津地区の桃栽培地帯で健康対策事業とむらづくりを導入した時に、農業改良普及員さんと一緒にどういう人にリーダーになってもらおうかと色々と考えて、「4Hクラブに入っていたメンバーであの人がいいのではないか」ということになりました。「代表者になってください」とお願いに行きますと、4Hクラブで長年活動してきたので「生活も大事」と考えていました。普及所が長い間、青少年育成で4Hクラブ活動を支援して、男性もむらづくり活動や健康管理事業にも積極的に参画してくれたという事例です。もちろんグループの女性の方たちも参加したのですが、昭和50年代だったら果樹地帯は男性が中心のところでした。女性とともに男性もリーダーとなってもらった点がすごく良かったと思うのです。

湯崎：

男性も変わっていったということですね。

今日の農家生活の課題

湯崎：

皆さんはリタイヤしていますが、先輩として、「今日の農家生活の課題」について、この座談会の終わりにメッセージを込めて一言ずつお願いします。今日の農家生活、農業環境が乱れてきていると思います。そういうことも含めて今日の課題を、後の人たちへのメッセージを込めて頂けたらと思います。東さんどうですか。

東：

中谷さんや土橋さんは農業をやっておられるし、農村の中でおられるから実感があるのですが、私も少し離れているので、現状がつかみづらいのです。

農業の活力や農村の活性化についていうと、若い人がいないと高齢者がいくら頑張っても活性化ということにはなりません。若い人たちが定着できる職業としての農業、若い人たちが住みやすい地域にしていくことが昔も今も変わらず大事なことだと思います。

職業選択の自由で、世襲的に農家だから農業を継がないといけないということではなくて、家が農業をやっていなくても農業ができるような環境づくりも必要だと思います。本県も新規就農者支援には力を入れてきたところであり、ずいぶん変わってはきていると思うのですが。

農業の担い手は男性だけではなくて女性も含めて性に関係なく、農業をやりたい人が農業ができるような、職業であったり、地域の環境であったり、そういうものを整備していくのが大事だと思います。

中谷：

私も退職して15年近くになります。自分の住んでいる周りを見て、農家生活ではないのですが農村地域の課題です。岩出市の家の周りで宅地開発が進んでいて、私の家も農地が2枚あって水田を作っているのですが、1枚は四方を住宅に囲まれてしまっています。一方、隣の町へ行きますと、宅地として売れないところは、耕作放棄地が増加しているのです。ある程度は、現在60代や70代の人が請負で水田を作ってくれて維持しているところもあるのですが、それもできないところは耕作放棄地になっています。県道粉河加太線を車で走っていても、耕作放棄地でセイタカアワダチソウがものすごく増えているのがみえます。これをどうしたらいいのかと、いつも思っているのです。

私の里は和歌山市でミカンやタケノコを栽培していますが、その周辺も耕作放棄地が増えてイノシシの被害で困っています。有効な対策ができず農業生産に大きく影響しています。それが農業者の生産意欲減退につながっていると思うのです。

もう一つ、私の住んでいる周辺ではないのですが、空き家がすごく増えていると思うのですよ。これを何とかしなければならぬと思うのですが、早急に空き家対策をして頂きたいです。

土橋：

一番の原因は農業従事者が高齢化しているということと、農業の後継者が他産業へ就職してしまっていることです。核家族化してしまっている中で、中谷さんがいったように、高齢化することで経営面積がずっと狭くなっています。維持管理にすごく困っているので放棄地になってしまっているのです。農地を「きちんとして相続して欲しい」という農家の人が多いです。維持管理するためにお金もかかります。耕作していないのに土地の維持管理費というのがかかったら、収入がないのに支出があるという現状で、「土地持ち貧乏」というようなことが起こっているのです。それに伴って鳥獣害の被害も多くあります。

また、後継者が戻ってきて専業で大きい農業をやっているところもちらほらとありますが、息子が農業を継いでくれると設備投資をしないといけません。機械の導入や、ハウスも建て増すなどお金が必要です。経営者として人手の確保も必要です。昔、手伝ってもらった人が高齢者になってしまって、雇用する人がいないのです。息子が農業継いでくれても、人手を確保しないと経営拡大につながりません。設備投資と人手を確保することが専業農家の大きい悩みになっています。

食生活の面では核家族になって、ふるさとの味とか季節感のある食事とか、行事食というのはもう商品だと私は思います。おせち料理など家で作るものではなくなっています。作ってくれるおばあちゃんもいないし、一緒に暮らしていないから、それを学ばせん。だから商品になってしまって、購入したりどこかへ食べに行くということになっています。食が外部化して、簡単でさっと作れる季節感のないキャベツやレタスとお肉やフライといった食事になってしまうから、個々の健康な食生活は自分で学習しないといけません。それがこれからの課題だと思います。食材はどこでも手に入るから、自分の健康を守るための食生活を自分で学ばないといけません。

それと相続の問題があって、土地持ち非農家の数が増えています。農地を相続したのだけ放っているというところがいっぱいあるのです。こうした農地が放棄地の原因になっていると思います。相続のあり方も考えて行かないといけないと思います。

参加者の感想

植田：

皆さんの働いていた時代は、まだ農業者も女性の方もいて、やった分だけ返ってくるというやりがいもあったのだらうと思って話を聞きました。色々新しいことを試されたり、充実されていたと思います。本当はこれからです。そう思った時に、今まで先輩たちがやってきたことを勉強しながら、さらにより良いものを出していけたらと、客観的には思うのです。実際、それを担う人は誰なのかという時に、もう少なくなっているのが現状です。

皆さんがやってきたことが、その時代の良かったことで終わらせないで、それを今の時代にも生かしていきたいということをすごく思いました。

今回、こうして聞き取ったことは紙には残しますが、技術というのは手から手へ、足や体で

覚えなければ伝わっていかないと思うのです。それを残せるような方法は何かないのかな、ということ聞きながら感じました。

辻：

私も農業改良普及員を8年間現場でやっていました。その時は土橋さんや中谷さんと一緒にしたし、県庁の普及食育班長も平成19年度と20年度の2年間しました。土橋さん、東さんにはお世話になりました。その時は生活改良普及員の名称はなくなっていました。生活研究グループの活動は残っていました。普及職員の名称も普及指導員に変わっていましたし、普及組織の方も縮小されてしまっていた時代で、ちょっと寂しい感じでした。

生活改良普及活動は今から振り返ると、誰かが声を掛けてやっていかないといけないものだと思います。今話を聞いた食文化の話でも、「伝統食が商品になってしまう時代になっている」とショックを受けました。確かにそういうところがあります。それが商品になって料理屋かレストランへ行かないと食べられないような時代になってきています。そう思うと生活改良普及員の皆さんがリーダーさんを育成して、その人たちが地域の伝承の色々なことに取り組んでいたのは大事なことだと感じました。そういう活動はこれからも応援していかないといけないだろうと思います。これらのこと以外にも農家女性が色々な活動をするという意味も含めてです。

湯崎：

今の関連から続けると。今までの食生活、地元食を見直そうといった時に、「行事食が商品になった」と。そのような祭り料理のようなものばかり食べなくてもいいのですが、今、家では普通の食事ができないようになっていきます。普通の夕食とか、お味噌汁も毎日炊かない、ご飯でさえ毎日炊かないというような家が増えているといいます。1品料理で、「今日はスパゲティーだけ」のように。だから当たり前の生活をもう1回見直す時に、そのような行事食でなくて、もっと地元の野菜で、そういう当たり前の食事をもう1回見直そうといったことが大事だと思いました。

それから、耕作放棄地がどうしていいのかわからないくらい進んできているとなった時に、「このままでいいのか」について、たとえば農家でなくても農村に住む息子、娘として地域の視点で、農村環境や生活環境について見直すというのをしなくてはいけない、今は地域のなかで住民さんがバラバラになりつつあるのだけけど急に解決しないとはいえ、皆さんで話してコミュニケーションしながら理解を深めていくことを、特に新しい世代としないといけないと思いました。

地域も生活環境も手法としては、「もう1回やり直すということがとても大事だ」という感想を持ちました。このままだったらどうですか、農業も農村も無茶苦茶になってしまうということはないですか。

今日のディスカッションを糧に、また、でき上がったものをみて、皆さんが考えて下さるきっかけになればいいですね。どうもありがとうございました。

〈付属写真〉

写真提供 玉置美保子 氏 (写真1～20)

写真1 志賀式かまど (昭和20年代)



写真2 共同炊事活動 (昭和20年代)



写真3 生活改善友の会大会 (昭和20年代)



写真4 食生活改善講習会 (昭和40年代)



写真5 農作業衣、防除衣検討会 (昭和40年代)



写真6 梅料理の伝承活動 (昭和40年代)



写真7 動く普及所みのり号（昭和40年代）



写真8 笑和会の活動（昭和50年代）



旧川辺町

写真9 朝市グループ
（昭和50年代）



写真10 ブロックを使った焼却炉づくり
（昭和50年代）



写真11 生活改善普及協力員研修会
（日高地方、昭和50年代）



写真12 生活排水についての学習会
（昭和50年代後期）



写真13 農村婦人大学講座（昭和50年代）



写真14 ふるさとの味交換会（昭和60年代）



写真15 若妻グループ講習会（昭和60年代）



写真16 集落の点検（昭和60年代）



印南町

写真17 女性を楽しくする会（平成初期）



写真18 塾活動の中で活躍する女性達（平成初期）



旧川辺町

写真19 パソコン研修（平成初期）



写真20 改善された出荷調整作業場（平成初期）



印南町

写真提供 石橋旦子 氏（写真21～23）

写真21 共同菜園づくり（昭和50年代）



旧野上町

写真22 農家高齢者手づくり作品展示会
（昭和50年代）



和歌山市

写真23 農家高齢者手づくり作品展示会
（わらじづくり、昭和50年代）



和歌山市